

所属長

各位

教職員

学長 吉田 謙一郎

新型コロナウイルスへの対応について（第5報）

皆様におかれましては、日頃から新型コロナウイルスの感染防止対策にお取り組みいただき深く感謝申し上げます。

さて、政府の方針により全国を対象に県をまたぐ移動の自粛が6月19日（金）から解除されました。本学における上記感染症対策のための基本方針については「レベル2」に改正し、ホームページ等にて周知したところでありますが、政府方針に基づく本学対応について、改めて以下のとおりお知らせします。

記

1. 会議・研修会等

委員長や主催者が必要と認めるものについて、感染予防に留意して実施。

なお、会議・研修会等の参加は妨げないが、それに付随する飲食は自粛する。

2. 出張・学外業務

「3密」を回避できる場合のみ、感染予防に留意して実施。

業務に付随する飲食は自粛する。

3. 海外渡航

全面自粛。（ただし、やむを得ない事情により渡航が必要な場合は大学に届出る）

4. フレックス休暇等を用いての移動（帰省や国内旅行）

「3密」を回避し、飛沫・接触感染対策に留意した上で行動する。

5. 県をまたぐ移動等の際の注意事項

- ・訪問先での接客を伴う飲食・カラオケ・ライブハウス・雀荘等は避ける。
- ・同行者（帰省先の方）以外との会食は控える。
- ・帰宅後などに、少しでも体調不良を生じたら、自宅待機し上司に報告する。
- ・行程（日程、訪問先、目的、交通手段等）を記録しておく。（公私を問わず）
また、学会・研修会等については参加人数も把握しておく。

（裏面へ）

6. 体調管理・健康観察について

引き続き、新しい生活様式による感染予防策、体調管理及び健康観察を行ってください。なお、発熱などの風邪の症状があるときは、出勤を控え自宅療養してください。

また、次の症状がある場合には、保健所に開設されている「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、その指示に従ってください。

- ・ 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 2 日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ・ 急に匂いもしくは味を感じなくなった。

万が一、感染あるいはその疑いと診断された場合、主治医の指示に従い出勤はせず、速やかに所属長及び担当窓口に報告してください。

7. 「新しい生活様式」の実践

以下の例を参考に、ご自身や、周りの方、そして地域を感染拡大から守るため、それぞれの日常生活において、ご自身の生活に合った「新しい生活様式」を実践してください。

専門家会議「新しい生活様式」の実践例	
買い物 	<ul style="list-style-type: none">・ 通販も利用する・ 1人または少人数で空いた時間に・ 電子決済を利用する・ 計画を立てて素早く・ 展示品への接触は控えめに・ レジに並ぶときは、前後をあける
娯楽、スポーツ等 	<ul style="list-style-type: none">・ 公園は空いた時間、場所を選ぶ・ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用・ ジョギングは少人数で・ すれ違うときは距離をとる・ 予約制を利用してゆったりと・ 狭い部屋での長居は避ける・ 歌や応援は距離をとるかオンラインで
食事 	<ul style="list-style-type: none">・ 持ち帰りやデリバリーも利用する・ 屋外空間で気持ちよく・ 大皿は避けて、料理は個々に・ 対面ではなく横並びで座る・ おしゃべりは控えめに・ お酌や回し飲みは避ける
公共交通機関の利用 	<ul style="list-style-type: none">・ 会話は控えめに・ 混んでいる時間帯は避ける・ 徒歩や自転車も併用する
冠婚葬祭や親族行事 	<ul style="list-style-type: none">・ 多人数での会食は避ける・ 風邪の症状があるなら参加しない